

学校統合だより

(村上地区 Vol.1)

R6.11.1号

回覧

今年度、統合検討を開始している学校について、統合ごとに次の通りです。

- ①村上第一中学校・村上東中学校
- ②岩船中学校・神林中学校
- ③小川小学校・朝日みどり小学校・(朝日さくら小学校)

現在、【Ⅰ統合検討会】から【Ⅱ合同統合検討会】に進んでおります。



【Ⅱ合同統合検討会】の様子

【令和6年度スキームスケジュール】



①村上第一中学校・村上東中学校 検討会の経過

区分	開催日	会場	参加人数	協議内容
【Ⅰ統合検討会】 村上第一中学校	令和6年6月24日	教育情報センター	53人	・保護者アンケート結果 ・合同統合検討会への合意について
【Ⅰ統合検討会】 村上東中学校	令和6年6月25日	教育情報センター	47人	〃
第1回 【Ⅱ合同統合検討会】	令和6年8月30日	マナボーテ 村上	40人	・使用する校舎について
学校見学会	令和6年10月6日	第一中学校・ 東中学校	8人(関係者 含む)	・校長・教頭先生の案内により、両校全体を見学
第2回 【Ⅱ合同統合検討会】	令和6年10月7日	マナボーテ 村上	35人	・使用する校舎について

第2回目の合同統合検討会にて、使用する学校は施設の老朽化や改修費用の観点から

村上東中学校の校舎

を使用する合意を得ることができました。

裏面では、【Ⅱ合同統合検討会】で出た主な意見をお伝えします。

(裏面に続く)

【Ⅱ 合同統合検討会】で出た主な意見

合同統合検討会の役割については。

A：合同統合検討会では、使用する校舎と学校統合の形態ということで、閉校の在り方などの合意をいただきたいと考えております。

この検討会が終わった後のプロセスは。

A：この合同統合検討会で、使用する学校及び学校統合の形態の合意をいただいた後、次の段階である統合推進委員会で細部にわたる検討を経て、村上市立学校設置条例等の改正案を議会に提案することになります。これにより議会で可決された後に、県教育委員会へ届け出て、手続きが完了します。

どちらかの学校になったとして、廃校になった学校はどうなるのか。

A：以前の学校統合の対象になったところでも行っていますが、『学校跡地利活用検討委員会』という機能があり、継続的に協議しています。地域の皆様のご意見をお聞きしながら、利活用等を含めて検討して参ります。

統合したら、スクールバスはどの範囲の子どもたちが利用できるのか。

A：前回の統合と同様に、統合により学校が遠くなるエリアの生徒は、スクールバス送迎をすることを考えています。ただし、市街地で学区の境界のところは、統合される側の生徒が、統合する側の一番遠い生徒よりも近くになるのにバス送迎となる逆転現象が発生する可能性がありますので、詳細については調整が必要であると考えております。スクールバスは、今後の統合推進委員会で詳細をつめてまいります。

災害時の避難経路や、浸水想定区域などの安全面を考慮すると使用する校舎は、村上東中学校がよいのではないか。また、村上東中学校より、村上第一中学校の方が、大規模改修費などにかかる金額が多くなるので、村上東中学校がよいと思う。

【Ⅱ 合同統合検討会】構成員数と今後の予定

統合	人数	学校・保育園名	PTA等	運営協議会	区長会	学校 (管理職)	日時	会場
①	24人	村上第一中学校	3人	3人	村上地区 2人	2人	第3回 【Ⅱ 合同統合検討会】 令和6年11月 6日(水) 午後6時30分 ～	マナ ボーテ 村上
		村上南小学校	3人	1人	瀬波地区 1人	2人		
		瀬波小学校	3人	1人	上海府地区 1人	2人		
	24人	村上東中学校	3人	3人	村上地区 2人	2人		
		村上小学校	3人	1人	山辺里地区 2人	2人		
		山辺里小学校	3人	1人		2人		

傍聴を希望の場合は、下記事務局へ申し込んでください。

学校統合に関する情報は市公式ホームページからご確認ください。

村上市 学校統合

検索

(事務局・村上地区)
村上市教育委員会 村上教育事務所
村上市田端町4-25(教育情報センター内)
TEL：0254-52-2013

(事務局・本庁)
学校教育課 未来の学校創造室
村上市岩沢5611番地
TEL：0254-75-8033
E-mail：gakko-s@city.murakami.lg.jp